

# 川崎市総合計画における 政策評価制度について

# 01

## 川崎市総合計画における評価制度の基本的な考え方

### 進行管理・評価の実施根拠・目的

自治基本条例17条に基づき、総合計画の着実な実行と進行管理を行うとともに、行政運営の成果を市民に明らかにするため、**施策**、**事務事業**において評価を実施する

### 川崎市自治基本条例（抜粋）

（評価）

第17条 市長等は、効率的かつ効果的な行政運営を行い、第15条第1項の総合的な計画の着実な実行と進行管理を行うとともに、**施策、事業等の成果を市民に明らかにするため、評価を実施します。**

2 評価の**指標等**は市民の視点に立脚したものとし、**評価の結果は市民にとって分かりやすいもの**とします。

3 市長等は、**前項の評価の結果を公表**するとともに、**施策、事業等に適切に反映**させます。

### 今までの評価制度の課題

- (1) **内部評価**は、計画に掲げた事業の実施状況の把握が中心で、事業実施の**成果把握に関する評価の仕組みが不十分**であった
- (2) 内部管理事務等を含めた**全事務事業**を進行管理したが、**効果・効率性の面から不十分**であった
- (3) **外部評価**は、評価結果の**分かりやすさ**に対する評価に留まっていた

### 川崎市総合計画における評価の考え方

- (1) どのように施策等を展開すれば、**より効果的な成果が得られるか**について、**内部・外部の視点**で評価を実施する
- (2) 庁内の主要課題調整や予算編成、日々の業務改善など様々な場面を通じて、**進行管理・評価におけるPDCAサイクルを実現**する
- (3) 業務の見直し等の結果や取組による**成果**など、客観的な情報を的確に評価シートに記録し、内部評価に加え、**市民目線・専門的視点**で外部評価を実施することで、**翌年度以降の取組や次期計画等に着実に反映**する

### 目的達成のための手法

1 市の取組の効果を表す**成果指標**を設定

2 PDCAサイクル実現に向け**成果指標**を活用した効率的・効果的な**進行管理・評価**

3 内部評価結果における**庁内の組織的なチェック**

4 より効果的に施策を推進するため**市民目線・専門的視点**による**外部評価**を実施

# 02

# 新たな評価制度の全体イメージ

総合計画の政策体系

政策(2層)  
(23)

施策(3層)  
(73)

事務事業(4層)  
(649)

評価を  
2年に一度  
実施

評価を  
毎年実施

市民の実感指標 (市民アンケート)

例: 子育て環境の整ったまちだと思  
う市民の割合など

## 内部評価

- ① 成果指標等の達成度を把握
- ② 社会経済状況などの外的要因を踏ま  
えて総合的に分析
- ③ 事務事業の見直しや次期計画の策定  
に活用

施策の効果 (成果指標等)

例: 待機児童数など

Action Plan

Check Do

事業実施結果

例: 認可保育所受入枠など

- ① 事業実施結果等の達成度を把握
- ② 施策の推進の寄与度を検証
- ③ 効率的・効果的なPDCAサイクルの実現

## 外部評価(2年に一度)

川崎市政策評価審査委員会

市民目線・専門的視点で、  
効率的・効果的に施策を推進  
するために外部評価を実施



市民、学識経験者

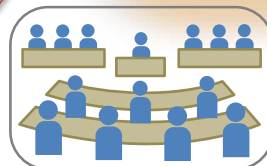
内部・外部評価結果を  
HP等に掲載

政策の柱ごとに  
重要な施策  
を抽出

結果を施策  
等に反映

結果を  
HP等  
に掲載

市民に  
分かりやすく公表



議会報告



市民等に周知

## 効率的・効果的な内部評価の実施

### 施策・事務事業の進行管理・評価の特徴

政策

施策

施策への関連性  
などに応じた  
進行管理

全事務事業

予決算など基礎的  
な情報の管理

政策体系に  
位置づく  
事務事業  
(649)

内部管理  
事務等  
(649)

- (1) 「**施策評価**」は、中長期的な視点で評価することで、より効果的な評価結果を得られるため、原則2年に一度(実施計画中間年及び総括評価)実施し、中間評価結果を次期実施計画の策定につなげる
- (2) 施策に「**成果指標**」を設定し、達成状況、成果、課題等を市民に分かりやすく説明していく

- (1) 「**事務事業評価**」は、毎年実施する
- (2) 上位施策の成果や達成度を意識して事業を推進し、PDCAサイクルの着実な実現につなげる
- (3) 政策体系に位置づく事務事業は、より精緻に進行管理を実施する
- (4) 内部管理事務等は予決算など事業の基礎的な情報を管理するなど、効率的・効果的に進行管理を実施する

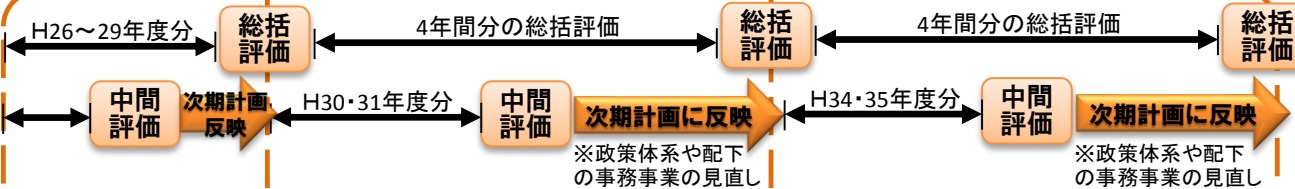
### 【評価スケジュール】

第1期

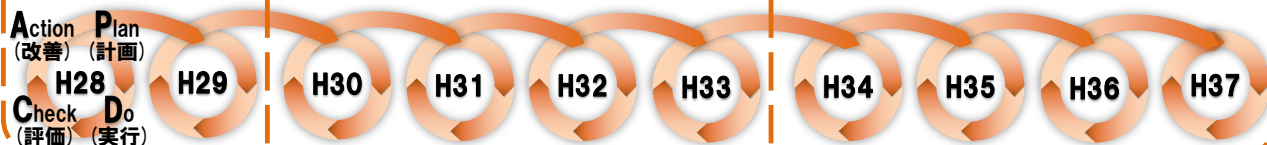
第2期実施計画

第3期実施計画

施策評価



事務事業評価



## 評価シートの活用

- (1) **施策評価**は、**施策評価シート**を活用し、**成果指標等**を通じて、**配下の事務事業の効果を検証**できるようにすることで、**施策と事務事業の関係性をより明確**にし、**事業の見直し**につなげる
- (2) **事務事業評価**は、**事務事業評価シート**を活用し、**今までのアウトプット中心の進行管理ではなく**、**効率的・効果的な進行管理**となるよう、**施策の関連性に応じた進行管理**を実施するとともに、**施策の成果指標と関連がある活動指標を設定**するほか、**事業の必要性や有効性、効率性**などを**客観的に評価**できるようにし、**効果的なPDCAサイクルの実現**につなげる

## 評価シートの構成等 施策評価シート(→資料5参照) **連動** 事務事業評価シート(→資料5参照)

実施時期		2年に一度(第1期は毎年)	毎年
実施対象		<b>全施策</b>	<b>政策体系に位置づく全事務事業</b> ※ 評価になじまない内部管理事務等については、 予決算など事業の基礎的な情報を管理
評価の内容	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成果指標の達成状況</li> <li>➢ 配下事務事業の効果等</li> <li>➢ 社会経済状況等の影響度 など</li> </ul> 上記評価基準等を総合的に評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 必要性、有効性、効率性</li> <li>➢ 成果・活動指標の達成状況</li> <li>➢ 改善の方向性等 など</li> </ul>
	記載情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成果指標の推移(アウトカム)</li> <li>➢ 成果指標の達成状況に対する分析</li> <li>➢ 配下の事務事業の主な取組結果 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事務事業の概要・目的</li> <li>➢ 成果・活動指標の推移(アウトプット)</li> <li>➢ 予算・決算</li> <li>➢ 事業等の改善履歴</li> <li>➢ 施策への寄与度 など</li> </ul>

# 内部評価結果の組織的なチェック力向上のための管理体制の構築

- (1) 内部評価を決定していく過程で、事務事業及び施策所管課で判断した評価結果について、**局区(1次確認)**及び**全庁的な視点による確認(2次確認)**を加えることにより、内部評価結果の透明性を高める
- (2) 組織的なチェック力を向上させるため、政策評価に関する**職員向けの研修**を実施

## 1次確認

- ✓ **総合計画策定の推進を目的に設置した「局(区)本部」を活用した確認**
- 所管課で行った事務事業及び施策評価の結果が妥当であることを確認
- 特に**標準的な評価結果以外の評価**については留意する

### 【構成】

局区長、部長(級)、企画課長

※評価確認のチェックポイントを企画調整課が作成して配付

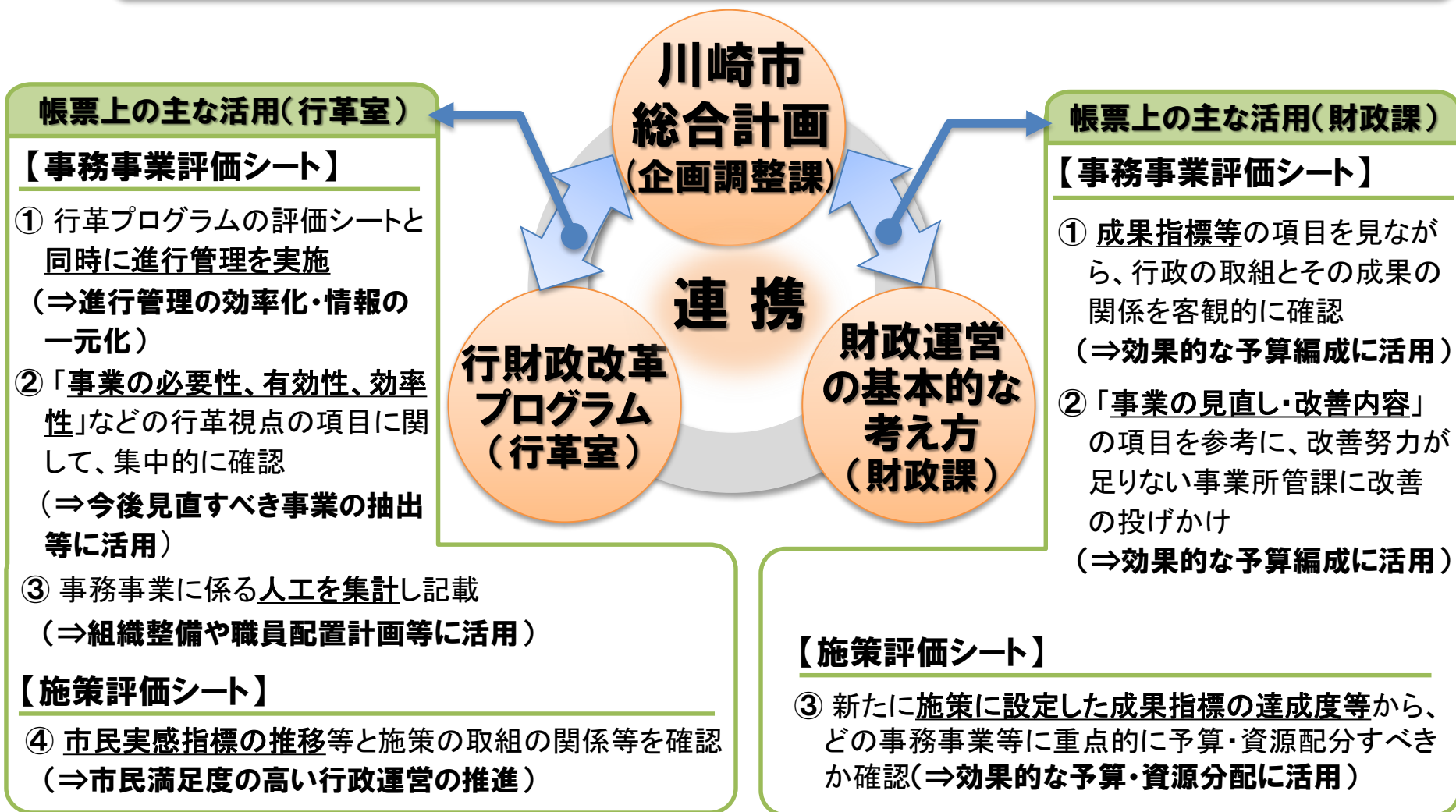
## 2次確認

- ✓ **全庁的な視点による調整**
- 各局区で行った事務事業及び施策評価の結果が、全庁的な視点から妥当であるか、分野別計画等と整合性が保てているかなど、総合計画を所管する**企画調整課が中心**となり、**財政・行革部局と連携**しながら**総合的に確認**し、各局企画主管課と協議・調整を行う
- **上位の評価と下位の評価**については**重点的に確認**する

## 最終確認

- ✓ **総合計画策定推進本部会議による最終確認**
- 各段階における確認を経た後、最終的に**総合計画策定推進本部会議で承認**

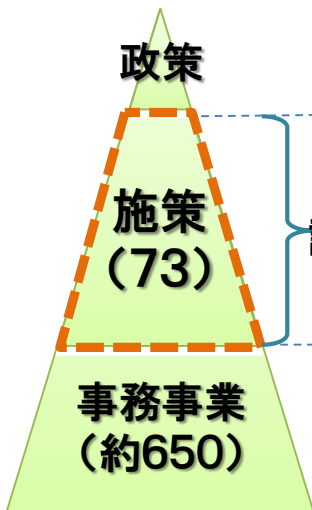
- ✓ 「事務事業評価等及び施策評価に関する実施要綱」第4条の規定に基づき、財政・行革部局と連携して「事務事業・施策評価結果」を活用していく



## 川崎市政策評価審査委員会

- (1) 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進していく
- (2) 外部評価の対象は、委員意見も踏まえ、政策の柱ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議する
- (3) 委員会が出された意見について、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期実施計画に活用していく

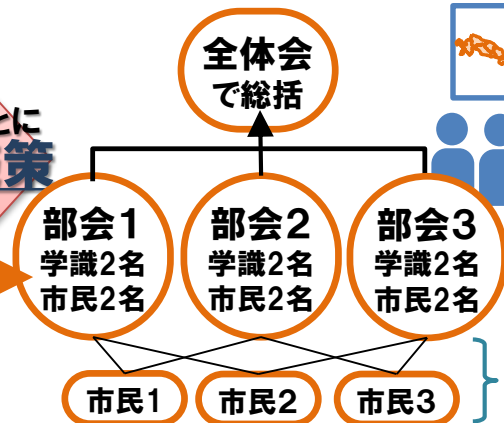
### 政策体系



### 川崎市政策評価審査委員会

※中間・総括評価に合せて2年(第1期は毎年)に一度開催

政策の柱ごとに  
評価する施策  
を選定



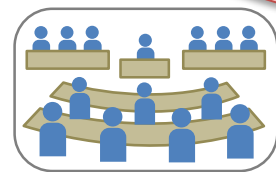
### 委員会の役割

- ✓ 評価方針等の確認や部会で審議する施策の選定、部会における審議結果を確認
- ✓ 部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成度から、全体的な市の取組について意見をいただき総括

### 委員会の流れ

- ① 評価方針・評価対象の選定等 (全体会)
- ② 対象施策の審議 (部会)
- ③ 評価結果の全体総括 (全体会)

### 審議結果



議会報告



市民等への周知

### 委員構成(計9人)

#### ✓ 学識経験者6名

- 「社会福祉」に関する分野
- 「教育行政」に関する分野
- 「公共経済」に関する分野
- 「都市計画」に関する分野
- 「地方行政・評価制度」に関する分野

#### ✓ 公募市民3名

- 公募で3名を選定
- 対象年齢を18歳に引き下げ

審議結果に対する市の「対応方針」を公表



- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、以下の領域別に分けた部会を設置し、選定した施策を重点的に審議する
- (2) 部会を構成する委員は、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、意見をとりまとめ、全体会に報告する（進行は学識経験者）

全体会  
で総括

評価対象施策の意見をまとめ全体会に報告

部会1  
学識2名  
市民2名

部会2  
学識2名  
市民2名

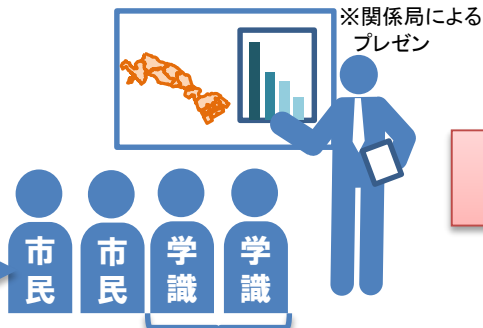
部会3  
学識2名  
市民2名

### 部会の領域別・分野別(案)

※各部会における施策一覧は資料4を参照

部会(対象施策73)	領域別施策数	分野別施策数
部会1 ⇒対象施策22 (仮称:子育て・教育・福祉部会)	社会福祉(16) 子育て・教育(6)	福祉(12)、子ども(4) 教育(6)
部会2 ⇒対象施策27 (仮称:まちづくり部会)	まちづくり(27)	防災・安全(7)、基盤(4) 環境(8)、拠点(4)、交通(4)
部会3 ⇒対象施策24 (仮称:自治・文化・経済部会)	自治・文化(10) 産業・経済等(14)	産業・経済(12)、労働(2) スポーツ文化(5)、自治(5)

### ※部会実施のイメージ



※学識経験者のうち  
1人が部会を進行

### 部会の流れ

- ① 関係局によるプレゼンテーション(10分)
  - ② 関係局との質疑応答(20分程度)
- ※ **点線** 内を評価対象施策ごとに繰り返す
- ③ 評価対象施策の審議終了後、意見をまとめる(15～30分程度)

### 評価の視点

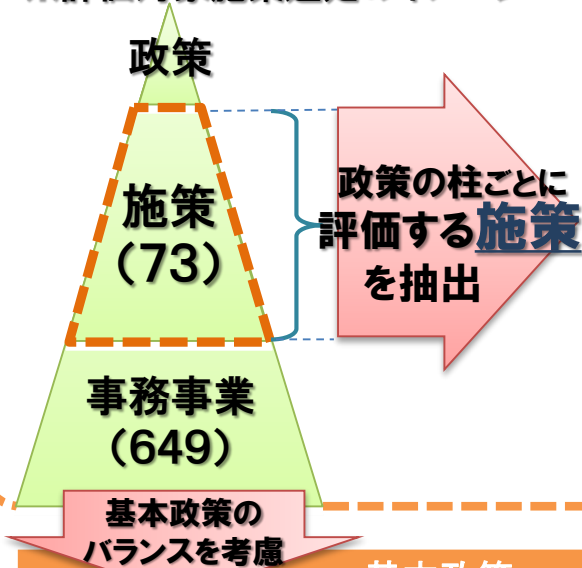
- ✓ 市民目線や専門的知識を活かしつつ、**横断的かつ中立的な視点**による評価

### 評価項目

- ✓ **内部評価結果の妥当性**  
⇒内部評価結果が説明責任を果たしているか
- ✓ **施策の方向性**  
⇒成果指標の達成状況  
施策の推進方法  
取組の周知・PR方法 など

- (1) 対象施策の選定は、以下の『選定の視点』を総合的に勘案し、必要性の高い施策を抽出することで、効果的・効率的に審議する
- (2) 最終的に委員の意見や部会のバランスを考慮して、12～15程度の施策を選定する

## ※評価対象施策選定のイメージ



## 選定の視点

- ① 社会経済状況の変化により、当初計画から見直しが必要な施策
- ② 成果指標や施策の達成度の進捗が良くない施策
- ③ 市が重点的に資源を投資して推進している施策
- ④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

1部会の審議件数(4～5件)  
×3部会

調整

最終的に  
**12～15\***  
程度の施策  
を選定

※調整の結果、評価対象施策が多い部会については、最大で2日間実施し、その場合、審議案件が4～5件増える

## 選定の視点による絞込

基本政策	施策数
基本政策Ⅰ：生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	23 ⇒ 8程度
基本政策Ⅱ：子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	10 ⇒ 3程度
基本政策Ⅲ：市民生活を豊かにする環境づくり	8 ⇒ 3程度
基本政策Ⅳ：活力と魅力あふれる力強い都市づくり	27 ⇒ 9程度
基本政策Ⅴ：誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	5 ⇒ 2程度
合計	73 ⇒ 25程度

委員会の意見・  
部会のバランス  
を考慮して  
選定

部会の構成	施策数
部会1 ⇒ 対象施策22 (仮称：子育て・教育・福祉部会)	4～5程度
部会2 ⇒ 対象施策27 (仮称：まちづくり部会)	4～5程度
部会3 ⇒ 対象施策24 (仮称：自治・文化・経済部会)	4～5程度

⇒部会では、1日4～5件(2～3時間)の施策の審議を行うことを想定

⇒各基本政策ごとに、上記選定の視点で概ね3割程度抽出し、全体で25施策程度を抽出

# 10

## 委員会のスケジュール

- (1) 外部評価については、平成28年度に**2回**委員会を開催し、**評価方針等の確認と評価対象施策を選定**するとともに、**平成29年度**から、**評価対象施策の重点的な審議を部会**で行い、平成29年の7月を目途に委員会としての意見をまとめる
- (2) **内部・外部評価の結果**については、平成29年度の**予算編成**や**組織整備・職員配置計画**等に活用していく

